

パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します

「パブリックコメント制度」とは、重要な施策の意思決定の過程において、施策の案を公表し、広く市民からの意見を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、その意見に対する考え方を公表する手続きのことです。

今回は、2つの計画案について意見を募集します。

①五所川原市老人福祉計画・第6期介護保険事業計画（案）

「五所川原市老人福祉計画・第5期介護保険事業計画」で実施してきた事業の検討やその分析を行い、団塊の世代すべてが75歳以上となる平成37年度を展望し、高齢者が可能な限り、その地域において自立した生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築を目指した計画案です。

②保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）

国民健康保険の被保険者を対象に、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防等の保健事業の実施および評価を行うために、国民健康保険法（保健事業の実施等に関する指針一部改正）に基づき、平成26年度から平成29年度までの4カ年を期間として策定する計画案です。

計画案の公表・意見募集期間

- ① 1月28日(水)～2月27日(金)
- ② 2月2日(月)～3月3日(火)

閲覧場所

- ▷①介護福祉課、②国保年金課
- ▷①②市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

*資料の写しを希望する場合は、実費を負担していただきます。また、郵送料、写しの実費をご負担の上、①は介護福祉課へ、②は国保年金課へ資料郵送の申込みも可能です。

意見の提出について

- ・様式は任意とし、使用する言語は日本語とします。
- ・郵便、FAXまたは電子メールによるものとします。
- ・住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を記載してください。
- ・住所・氏名の記載がない場合は、提出意見として取り扱わないこともあります。
- ・意見内容を確認することがありますので、電話番号を記載してください。

提出された意見について

市の意見を付して、公表する予定です。公表にあたっては、提出者の住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単に取りまとめる予定です（類似の意見は、まとめて公表することもあります）。

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはしません。

お問い合わせ・意見の提出先

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地

①福祉部介護福祉課

内線2451 FAX35-2120

電子メール 1407pbc@city.goshogawara.lg.jp

②民生部国保年金課

内線2330 FAX35-2120

電子メール 1408pbc@city.goshogawara.lg.jp

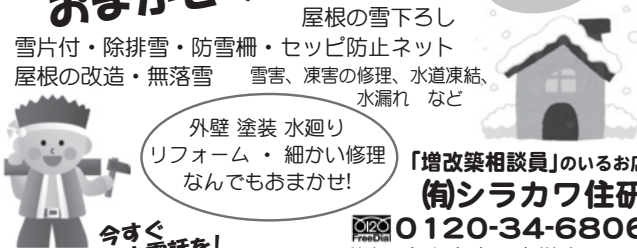
**雪でお困りの方
おまかせください!!**

屋根の雪下ろし
雪片付・除排雪・防雪柵・セツピ防止ネット
屋根の改造・無落雪 雪害、凍害の修理、水道凍結、水漏れ など

外壁 塗装 水廻り
リフォーム・細かい修理
なんでもおまかせ!

「増改築相談員」のいるお店
(有)シラカワ住研
0120-34-6806
五所川原市大字広田字榊森54-94

今すぐ
お電話を!



いびき、睡眠時の無呼吸ご相談下さい。

10月1日開院いたしました。

あおもり睡眠クリニック
TEL.017-762-3666
青森市西大野5丁目1番4（ユニバース大野店近く）

